

日時：令和6年7月12日（金）9時00分～10時30分

場所：Web会議システム「Zoom」利用によるオンライン開催

## 1 概要

### (1) 出席者

「出席者名簿」のとおり

### (2) 議事要旨

- ・ 本間福祉子どもみらい局子ども企画担当参事監より開会のあいさつ
- ・ 各委員より簡潔なあいさつ
- ・ 堀之内企画グループリーダーより、神奈川県子ども・若者施策審議会貧困対策検討部会の所掌事務について説明

## 2 議事内容

### (1) 神奈川県子どもの生活状況調査について

堀之内企画グループリーダーより、資料3 神奈川県子どもの生活状況調査についてに基づいて説明。

#### <質疑応答・意見>

##### ○岡部部会長

計画を策定するにあたり、神奈川県の子どものどのような状況にあるのかを実態だけでなく意向も含めて調査を実施していただきました。それを生活水準つまりどのような経済状態にあるかを所得階層別・世帯類型別生活面と学習面で比較検討を行いました。

どのような学校生活を送っているのか、家庭生活を含めて県独自に調査項目を設定し、例えばヤングケアラーや居場所、体験格差があるのかにも触れられている非常に良い調査であると考えます。

今後の方策にどのように反映されるか、その場や仕組みの検討を特に本部会でしていただく事になるかと思えます。皆さま本調査について、何かお尋ねになりたい点、またはご確認をしたい点等ございましたら、ご発言をしていただければと思います。

##### ○堤委員

「子どもとの関わり方」は具体的にどのようなことを聞いていますか。

##### ○堀之内企画グループリーダー

「子どもとの関わり方」については、テレビを見るときルールや、本や新聞を読むことについて、絵本の読み聞かせの習慣等について質問させていただきました。

##### ○佐藤委員

自宅での勉強時間が貧困層の方が短く、部活も参加が少ないという理由について、クロス

集計等をされているのかお伺いしたいです。

#### ○堀之内企画グループリーダー

理由についての分析等はこれからとなります。

#### ○小林委員

先ほど岡部先生もお話されたように、貴重な調査であり、各自治体で実施されることに意味があります。神奈川県独自の調査項目と国の調査項目に合わせて実施する項目がありましたが、特に地域の資源に関わる部分を、神奈川県独自の項目として調査しているというのは、大事なことだと思っています。

コメントとなりますが、世帯の収入を層化する視点ではどうしてもより厳しい、所得の低い方のところに目が行きがちです。その手前ぎりぎりのところで生活されている世帯や、全体からするとシビアな状況に見られないが頑張っている世帯も、それぞれのニーズを分けて見ていく必要があると思っています。

今回、調査項目の中に入っていますが、保護者の学歴により進学イメージをどのように子どもへ伝えていくのか、どうしても自分の学歴と同じであれば具体性があり、子どもに勧めやすいです。しかし、より高い学歴については漠然としたイメージとなり、子どもの自由に任せるといったことが、私たちが実施した調査のインタビューでも伝わってきました。

そのようなことを背景にイメージしながら、今回の調査の基本属性で把握していくことが大事だと思っています。

#### ○堀之内企画グループリーダー

先ほどの佐藤委員のご質問に対して補足させていただいてよろしいでしょうか。

部活に参加していない理由については、所得別の集計はしていませんが、「入りたい部活動がないから」という理由が多かったです。「その他」という答えも多いですが、その分析はこれからとなります。

#### ○堤委員

保護者が子どもと関わっている時間が分かると良いと思いました。兄弟の数について確認する項目はありますかでしょうか。

#### ○堀之内企画グループリーダー

兄弟の数について確認する項目はありますが、クロス集計はしていない状況です。

子どもと関わっている時間については聞いておりません。

#### ○堤委員

これから16・17歳と小学校5年生に調査するという点でお聞きしたかったのですが、不登校の状況にあるか、心身ともに健やかな状況なのか等を聞いている項目があるか教えてください。

## ○堀之内企画グループリーダー

精神状態や生活満足度を聞く項目はあります。

## ○岡部部会長

ありがとうございます。すでに実施された調査とこれから実施する調査、それぞれ非常に大事な事項をお尋ねしております。これから集計やより詳細な分析がされていくと思います。

## (2) 「かながわ子ども・若者みらいプラン（仮称）」骨子案について

調整グループ圓山主査より、資料1-1「かながわ子ども・若者みらいプラン（仮称）」骨子案についてに基づいて説明。

### <質疑応答・意見>

#### ○小林委員

個別施策体系図について、今後また改定されていくとのご説明だったと思いますが、個別施策の自治体の独自性については、自治体のガイドライン等国の指示はどのようになっているのでしょうか。

個別施策が仮置きされていますけれど、今後改定していくときの作業としてどんなことをされる予定でいらっしゃるのか、例えば具体的に県の施策を置き換えて当てはめていくような作業もあるのでしょうか、あるいは個別施策としてご例示されているものから新しいものが何か加わったりするということがあるのでしょうか。

個別施策のこの後の作業について、わかる範囲で教えていただければと思います。

特に先ほどの調査の中で、県の独自の項目もご紹介いただいたので、県の独自性がどれくらい認められているのか、何か反映されていくのかについて、教えていただければと思います。

#### ○深石課長

個別施策に何を位置付けるかについて、自治体のガイドラインでは、明確には決まっていません。唯一ヒントになるのはこども大綱を勘案して決めるということです。こども大綱には、ライフステージを通してまたはライフステージ別に国として取組むことが書いてあるので、それをヒントにしながら施策を並び替えていこうと思っています。その並び替えの仕方、個別施策に何を位置付けるかについては、神奈川県独自の趣向を出していても良いと考えています。

特にこの場合は貧困対策検討部会ということですので、一番ご議論いただきたいのは、主要施策1「ライフステージを通じた重要事項」というところの、重点施策の4「子どもの貧困対策」の個別施策についてです。詳しくは資料1-2の29ページに、仮置かせていただいております。

今後、庁内に照会するので、貧困対策の取組みに追加して欲しい取組み等出てくるかと思いますが、現在はもともとある計画の個別施策の中から並べ直して案として入れています。具体的に言うと、29ページにありますけれども、生活困窮世帯の子どもの健全育成や高校中退の予防、養育費の確保、医療費の助成等です。

最近、体験格差という話が良く出てきています。現行計画の取組みとして体験格差の是正は出ていませんが、実際の取組みは県でも開始しています。それを計画に新たに追加することで、神奈川県のパ困対策の中でも特徴的な取組みとなると思っています。

#### ○小林委員

ありがとうございます。良く分かりました。計画の厚みというところで、市町村それぞれの特徴や今取り組みたいことが見えてくるということですね。神奈川県としては貧困対策の部分に厚みが出てくる形に変わっていくのではないかとということですね。

#### ○岡部部会長

ありがとうございます。

もう一方で、個人、家庭、学校、地域、それから例えば子どもの進路ということで考えたときの就労、それらをライフステージ別に考えたとき、家庭で、学校で、地域で、そして一定の年齢になると今度は就労との関係で、横断的に年齢区分に応じた取組みがそれぞれの担当部署で行われます。それを総合的に計画の中に盛り込むということになります。

そうしますと、ライフステージ別の一般施策と同時に、低所得や貧困な状態にある方については、貧困対策に特化した施策を行っていくというイメージでよろしいのでしょうか。

#### ○深石課長

ありがとうございます。現行の県の貧困対策推進計画は、岡部先生がおっしゃっているように、その個人、家庭、学校、地域、就労というように、個々人のライフステージや成長に沿った形で網羅的に書いていました。

それを今回、1つの計画に統合するときに、かながわ子どもみらいプランや子ども・若者支援指針と被っている部分があり、貧困対策推進計画の内容を重点施策「子どもの貧困対策」に載せてしまうと、その部分ばかり厚くなり他が薄くなってしまいます。若者の就労支援は、ライフステージ別の部分へ位置付ける等、貧困対策推進計画の内容をばらして載せています。

我々の懸念点としましては、貧困対策検討部会を設け子どもの貧困対策に力を入れていきたいと考えている中で、計画の骨子案の記載事項では内容が薄いという点があります。

しかし、他の部分とのバランスもあり、どのようにしたら良いかという点はこの部会の委員の皆様にもご意見を伺いたいと思っております。

#### ○岡部部会長

所得が多い、少ないにかかわらず、施策はすべての方に開かれているわけですが、とりわけ貧困・低所得の方については、配慮のある政策をしているということを1つのグラデーシヨンのような形でお示しをすると良いと思います。子どもの貧困について言えば、県はどのような取組みをしているかを見える化する、何かの形で示していくと良いと思います。

課題が集積してくると、より厳しい状況に置かれるようになります。しかし、個人が頑張りなさいではなくて、行政や様々な地域の方が、様々な働きかけをしていること、それが貧困の状態に置かれている子どもたちについても行われているということが見える形で計画が出来上がると良いと思います。

### ○深石課長

イメージですが、児童手当やひとり親の児童扶養手当はあまり所得に関係なく一律でお配りする一方で、例えば奨学金の中でも給付型の奨学金は低所得向けであり、貧困対策の施策として位置付けたり、学校教育でもいわゆる普通の県立高校とは別に、今回委員として参加していただいている井澤先生がいらっしゃる田奈高校のように、クリエイティブスクールという学び直しのための学校を県内5箇所を設置していたりします。

低所得や少し経済的に困りの家庭に特化したような取組みを貧困対策の施策として位置付けていくイメージでありますが、打ち出し方はまた考えてみます。

### ○井澤委員

今、深石課長が言われたことは本当にありがたいことです。実は本校に在籍する生徒たちは非常に経済的に厳しい家庭で育っている子どもたちが多いです。その中で、令和4年度より県の貧困対策の一環で朝食提供事業を委託されており、地域の方の協力で週に2回、朝食提供を行っています。

ただ、貧困対策というところが表出しになっていますが、当然保護者、生徒たちにはそれは一切伝えていません。センシティブな部分があり、この貧困対策の中にクリエイティブスクールが入ることは避けてもらいたいと思っています。

しかし実態は、先ほどの生活状況調査も本校の生徒たちに本当に合致する調査結果ですし、様々な形で実態についてはお伝えしたいと思っています。

### ○岡部部会長

貴重なご意見です。貧困対策の中に全部列挙することが果たして良いのかどうか。一般施策の中で貧困の状態にある方たちに対する配慮がある事業もあるので、そのことをどのように示していくかも大事と考えます。

物質的、経済的な貧困が例えば偏見や差別、その子どもの自己肯定感を下げることが招いており、貧困であることで非難される、責められる等様々な事象が起きています。事業の出し方を工夫する必要があると思います。これらは課題であり、県全体で考えなくてはならないということです。

体験格差や欠食、例えばお弁当を持ってこないということは、家庭だけではなく学校生活にも表れてきますし、様々な場面で表れてくる貧困をどう考えたら良いのかについてもいづれ議論ができれば良いと考えます。

佐藤委員よろしくお願いたします。

### ○佐藤委員

支援金や奨学金、子ども食堂等の対症療法的な施策も即効性としては大切と思っていますが、就労環境の包括的な環境整備ということも、非常に重要だと考えています。その辺りについての考えをお示しいただければと思います。

### ○深石課長

おっしゃるとおり、子どもが成長して高校、大学生になった後、自分が社会人としてどう生きていくのかという過程にあるとき、就労環境を整えていくこと、若者がきちんと1人で自立して、家族が持てるだけの所得を保障することが大事だというのは、少子化対策の重要なファクターとして言われています。やはり、非正規労働やフリーターになってしまうと、そのまま所得が低くなってしまいます。

県の施策としては、若者の就労支援を行うサポートステーションをご案内させていただいているところではありますが、それ以外ですと全体的な、労働政策としての賃上げという話になるので、神奈川県のみ頑張っても難しい側面もありもどかしい思いです。

県ができることはしっかり行っていきながら、国としてやって欲しいことは国に要望していくスタンスでいようと思っております。

### ○佐藤委員

若者の就労支援等に理解のある企業を、取りまとめたりネットワークづくりを行ったりという考えはありますでしょうか。

### ○深石課長

産業労働局の雇用関係の取組みとしてあるかもしれないので、調べてみます。

また、直接お答えになるかどうか分かりませんが、子育ての環境を整えている事業者は認証を出しており、500ヶ所ほどあります。

### ○岡部部長

井澤委員から、県教育委員会では国庫補助2分の1のもと、キャリアコンサルタントの資格があるスクールキャリアカウンセラーという人材を9校で雇用し成果を上げています。本校のスクールキャリアカウンセラーも、本校生徒の就労への意欲、マッチングに尽力されているとのこと。ありがとうございます。

若者に対する支援、学校から企業社会へ移行するときの支援、再就職支援、労働行政と教育の連携、学校でドロップアウトした子どもたちが立ち直りをするためのスクールソーシャルワーカーや若者に対するジョブステーションのような支援等、きめ細かい支援が行われていますが、企業に対する働きかけは教育や福祉、労働行政だけで行えるものではありません。雇用する側の企業への働きかけも盛り込んだ計画にさせていただくと非常に良いと思います。

### ○佐藤委員

情報共有ということで、座間市は製造業が非常に多いですが、製造業の方たちは若手の、例えば高校卒業後の方の就職を望んでいらっしゃる。しかし、現在工業高校が減少しており、子どもたちがものづくりを体験したり、興味関心を向けたりということができていません。実際やってみると上手くはまる子どももたくさんいるので、連携を取れる部分があるのではないかとの印象を受けています。

## ○岡部部会長

ありがとうございます。佐藤委員から貴重なご意見いただきました。製造業や第一次産業の農業、漁業も非常に大事な産業ですから、そのような産業ともどのように連携していくか、計画の中に反映されると良いかもしれません。

福本委員よろしくお願ひいたします。

## ○福本委員

佐藤委員から就労環境の整備の話があったと思います。冒頭の挨拶で申し上げました通り、県内 14 ヶ所にハローワークがございます。そのハローワークの中に中学や高校、大学等を卒業する、新規学校卒業者の就労支援を担当する部門もございます。中途退学の方も含めた若い方の就労支援を担当している部門でございます。その部門は学校と連携した取組みも行っております。

また、若者の就労支援に理解のある企業のネットワークについての話もあったかと思ひます。ネットワーク化ではないのですが、「ユースエール認定企業」というものが労働局のホームページに掲載されておりまして、若者の雇用に積極的で、新卒者などの離職率の低さ、残業が少ない、休日を取りやすい等の項目の基準値をクリアした若者の雇用管理が優良な中小企業を認定しています。若者の就労に関して参考になればと思ひます。

ユースエール認定企業の数はまだ多くはなく、その認定制度があるということをも、企業にも広く周知して、認定企業を増やそうと取組んでいるところです。

## ○岡部部会長

労働行政が行っている取組み、今後の方向性等教えていただくと個人、家庭、学校、地域、企業社会という1つの連続性が出てくると思ひます。

多田委員、何かございましたらご発言いただけたらと思ひます。

## ○多田委員

主観にはなりますが、先ほど井澤委員がおっしゃっていたように、余りにも支援という面が前面に出てしまうと、支援されている側はありがたいという気持ちを持つべきなのは確かと思ひますが、支援をされる中で申し訳ないという気持ちや後ろめたさが残ってしまうと思ひます。ですので、支援の仕方、手の差し伸べ方はシビアに検討しなければいけないと感じました。

## ○岡部部会長

子どもの育ち、学びをみんなで支えていく中で、困る状況もあれば良い状況もあり、困難な状況にあると言われていても、他者を支えている側面もあると思ひます。支えられる側、支える側という分断された関係ではなく、相互に支え合っている関係にあります。多田委員の話は非常に大切な視点だと思ひます。その視点が全体を通して基調とされるのが大切だと思ひます。

まだご意見あるかと思ひますが、かながわ子ども・若者みらいプラン（仮称）骨子案について、委員の皆様のご意見を踏まえて必要な修正をしていただいた上で、8月7日の本体

会議でお諮りをするというところでよろしいでしょうか。

皆さん異議なしということで進めさせていただきます。修正があった場合については、わたくし部会長へ一任させていただきます。皆さんのご意見をできるだけ反映した形で、修正という方向で、事務局の方とご相談をさせていただければと思っております。

### (3) 「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」改正素案（たたき台）について

七浦調整グループリーダーより、資料2-1「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」改正素案（たたき台）についてに基づいて説明。

#### <質疑応答・意見>

##### ○岡部部会長

変更点についての基本的な考え方と、どのような手続きをするのかについてご説明をいただきました。最終的に県議会へ素案を出し、ブラッシュアップし、県議会でお諮りをし条例改正という運びとなるかと思えます。

小林委員、いかがでしょうか。

##### ○小林委員

何か具体的に新しい取組みとしてやっていく部分と、既存の仕組みの中でより重点化したり明確化したりする部分を、ぜひ意識して整理していただくと良いと思います。

例えば、当事者の意見をどう生かしていくかというのは、先ほどご紹介のあったように実際に田奈高校へ行ってお話を伺うといった取組みも大事なことで、今までできなかったことができて良かったと思います。

一方で、学校現場や児童福祉の現場での子どもの意見の聞き取りや引き出しは、専門職が関わる部分と、メンターのように少し年上のお兄さんお姉さんが関わった方が話しやすい部分もあるかもしれません。既存の仕組みの中でできること、それから新たに取組むことをぜひ意識していただけると良いと思いました。

##### ○堤委員

今回、平塚市がこども計画を作るということで、子ども食堂や学習支援の際、私から子どもたちに、今まで大人が計画を決めていたけれど子どもの意見をきちんと聞くことになりましたと説明をして、子どもたちから様々な意見を答えてもらいました。子どもたちにきちんと説明をして、例えば学校でアンケートを配布すると、想像より子どもたちは書いてくれるということを私自身が感じました。平塚市は先日七夕まつりがあったので、短冊にお願い事を書いてみようという形にしましたが、カジュアルに意見を書いて、なぜそのように思ったのか聞いてくれる大人がいる場でそれができると、子どもたちの意見は拾いやすいと思います。

漠然とどうしたらいいですかと聞いても子どもたちは答えられないので、私はこうだったと打ち明けてくれるような中高生のボランティアがいると小学生が話しやすいというのは、現場で感じています。

子ども若者みらい提案実現プロジェクトについて、青年会議所が実施している神奈川県の



ハイスクール議会や、タウンミーティングもあるかと思うのですが、そちらとの連携は考えていますか。

また、高校生等に対してかながわ子どもサポートドックという取組みを行っていて、子どもたちが今どういう状況にあるかのアンケートを取っていますが、こちらも子どもたちの状況を把握する手段だと思いました。

### ○深石課長

子どもの意見を拾っていくことは難しいと思っており、私たちも高校生までは実施していますが、下の年代の話も聞きたいと思っています。例えば、学童保育にお邪魔して話を聞こうと思っていますが、堤委員がおっしゃったようにただ漠然と子どもたちにどう思うと聞いても、分からないと言われると思うので、先ほどの七夕の短冊のようなカジュアルな手段も考えたいと思います。

### ○大山子ども企画担当課長

子ども・若者みらい提案実現プロジェクトは、意見を聞いても聞くだけなのではないかという子どもや若者からのご意見もあり、参考に聞くだけではなく、本当にそれが県の事業になっていくプロセスを、子ども・若者に参加いただきながら見せていく県の取組みです。

ハイスクール議会やタウンミーティングについては周知の方で連携はしますが、それぞれの目的が違います。

当プロジェクトの募集に対して100を超える提案をいただきまして、小学生から29歳まで様々なご意見があるので、各所に共有させていただきながら、連携を考えていきたいと思っています。

### ○岡部部会長

子ども・若者の声が反映されない、当事者不在の計画はないと思います。当事者の望んでいることや声をきちんと出していく、その中で若者当事者である多田委員がこの部会に参加していることは非常に意味があります。

同時に子どもの生活状況調査で、実態や意向を把握するため統計的な調査をやっていただくことも大切です。

また、子ども・若者みらい提案実現プロジェクトで様々なご意見を出していただき、それを実現化していこうという流れの中で計画ができていくということが、極めて大事なことです。計画はパターンリスティック（父権主義的）になると、当事者の声が反映されません。この計画は部会や様々な仕組みの中で当事者の声を反映させることを行っていますので、非常に良い方向で進んでいると思います。

他にもご意見あるかと思いますが、これで本日の議題を終了させていただきたいと思います。

以上